

議 事 録

会議名	令和 7 年度第 5 回丸亀市福祉推進委員会（第 1 部）
開催日時	令和 7 年 11 月 27 日木曜日 14 時 00 分～15 時 30 分
開催場所	丸亀市役所 3 階 303・304 会議室
出席者	出席委員 北川 裕美子、齊藤 栄嗣、高橋 順子、武田 龍広、香川 智子、吉田 ゆかり、進 和彦、永田 大樹、井戸 いちこ、奥田 道大、木下 眞一、宮武 博之、木村 奈美 （13 名） 欠席委員 青野 美保 （1 名） 特別委員 森本 雄次、原岡 瑞穂、山田 智子、奥原 隆也 （4 名） 事務局 健康福祉部長 谷本 智子、福祉課長 近藤 武司、福祉副課長 西山 晃子、福祉課 障がい福祉担当長 中川 由吏子、福祉課 障がい福祉担当 安藤 佑一郎、筒井 梨紗 第 4 次障がい者基本計画・第 8 期障がい福祉計画及び第 4 期障がい児福祉計画策定支援委託業務事業者 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 中村 卓助、木村 ちあき

次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 自己紹介 4. 第1部（第1回第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会） （1）第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定に関する諮問 （2）議事 議題1 計画策定の趣旨及びスケジュールについて 資料1-1、資料1-2 議題2 アンケート調査について 資料1-3～資料1-7 議題3 その他 5. 第2部 6. その他 7. 閉会
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局 (近藤課長)	進副会長については、少し遅れてくるということで、ご連絡いただいております。予定されている委員の皆様、今のところはお揃いのようなのですが。少しよければ早目に始めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
全員	(頷く)
事務局 (近藤課長)	ありがとうございます。 そうしましたら、ただ今から、令和7年度第5回丸亀市福祉推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、健康福祉部福祉課課長の近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

	なお、今回は、「丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期丸亀市障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会」を開催いたします関係によりまして、丸亀市医師会より小児科医の森本委員と、市内相談支援事業所の野の花、それからいなほの、そしてふじみ園の3事業所から原岡委員、山田委員、奥原委員を「特別委員」として加わっていただいております。後ほど改めて紹介の時間を取りますので、ここでは次のほうに進めさせていただきます。 まず、お手元に次第があると思いますが、次第2の開会に当たりまして、北川会長よりご挨拶を申し上げます。
北川会長	【会長挨拶】
事務局 (近藤課長)	ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げさせていただきましたが、今回新しく4名の「特別委員」が加わりました。そこで、委員の皆様のご紹介をしたいのですが、自己紹介という形でお願いしたいと存じます。 北川会長から順番にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局 (近藤課長)	【委員自己紹介】 はい、ありがとうございます。 続きまして、事務局のほうも自己紹介という形で紹介させていただきます。
事務局 (近藤課長)	【事務局自己紹介】 以上の事務局で担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 そして、次に進みますが、本日の会議についてですが、公開ということになっております。会議録につきましては、委員の皆様、それから出席者の氏名及びそれから発言内容を記載して公表いたします。会議後、出席委員の皆様には、後日、議事録案をお届けさせていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

	全員の確認を終え、問題のない状態になりましたら、丸亀市のホームページで公表をさせていただきます。 また、本日の会議は、ご案内のとおり２部構成となっております。第１部では概ね１時間半、第２部では概ね１時間程度ということで、合わせて２時間半程度の時間を予定してございます。委員の皆様方には長時間のご審議をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いをいたします。 ただ今、進副会長が到着しましたので、進副会長、自己紹介という形で。自己紹介、今日からの新しい委員さんもいらっしゃいますので。よろしくお願いいたします。
進副会長	【進副会長自己紹介】
事務局 (近藤課長)	はい、よろしくお願いいたします。そうしましたら、これから長丁場になりますが、ご審議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って会議のほうを進めさせていただきます。 次第の４番になります。第１部「第１回第４次障がい者基本計画・第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画策定委員会」のほうを始めさせていただきます。 まず、「(１)第４次障がい者基本計画・第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画の策定に関する諮問」についてになります。 この後、令和７年度から令和８年度までの２か年におきまして策定をいたします「丸亀市第４次障がい者基本計画・第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画」に関します「諮問」が市長より提出されておりますので、「諮問書」をお渡しさせていただきます。
谷本部長	【諮問】
事務局 (近藤課長)	どうぞよろしくお願いいたします。ただ今読み上げさせていただきました諮問書につきましては、本日追加資料として、委員の皆様方の机のほうにご用意させていただいておりますので、また時間があるときにご覧になっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 そうしましたら、(２)の議事に入りたいと思います。

	議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定で、会議は会長が議長となるとありますことから、北川会長に議長として進めていただきます。 なお、本計画の策定支援業務委託をさせていただいております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の中村様と木村様が同席をさせていただきますので、ご了承のほう、よろしくお願いいたします。 ここで、本会議の成立について報告をさせていただきます。本会議は、丸亀市附属機関設置条例第1条別表の規定によりまして、委員の半数以上の出席が開催要件となっております。本日の出席ですが、委員18名中、現時点17名の委員にご出席をいただいております。よって、半数以上の定数を充足しておりますことから、会議は成立しておりますことを報告させていただきます。 では、ここからは北川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。
北川会長	それでは、次第4.（2）議事に移らせていただきます。 「①本計画策定の趣旨及びスケジュールについて」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (中川担当長)	【資料1-1】、【資料1-2】に基づき説明】
北川会長	ありがとうございました。ただ今の説明についてのご質問・ご意見等ございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。 【質疑なし】
北川会長	特にご意見ないようですので、これについては了承いたします。 次に「②アンケート調査について」を議題といたします。アンケート種別のほうで、まず、市民対象の障がい者と障がい児に向けたアンケートについて、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (筒井主任)	【資料1-3】、【資料1-7】に基づき説明】

事務局 (安藤主査)	【資料 1-4】、【資料 1-7】に基づき説明】
北川会長	はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。 それでは、私のほうから失礼します。聞き漏れたのかもしれない、教えていただけたらと思います。障がいのある子ども、障がい児向けのアンケート調査の、配布の、配布方法というか。障がい者の場合は 2,500 人ほど抽出すると。障がいのある児童の方の場合は、どういうふうに抽出しているのでしょうか。
事務局 (安藤主査)	はい、すみません。障がい福祉担当安藤です。私からお答えいたします。 障がい児のアンケート調査につきましては、18 歳未満で市内在住の方です。で、障害者手帳を所持している方、または医師の意見書に基づいて障がい児通所サービス、いわゆる児童発達支援や放課後等デイサービス等を利用している方から、無作為に 300 名を抽出したいというふうに考えております。すみません、先ほど説明できてなかったんですけども、詳細としましては、その 300 名の内訳として、身体障害者手帳をお持ちの方が 25 名、療育手帳をお持ちの方が 90 名、精神手帳をお持ちの方が 15 名。プラス、手帳とかをお持ちじゃなくて、病院の先生とかの意見書で児童デイサービスを利用している方 170 名を合わせまして、300 名というふうに考えたいと思います。以上です。
北川会長	すみません、ありがとうございます。 もう一点いいですか。これは両方なんですけれども、今回から就労選択支援、令和 7 年 10 月から始まるサービスを項目に入れておられるかなと思うのですけれども、これ、「現在の利用」っていうところは、利用しているか利用していないかを選択するようになっているんですが、令和 7 年 10 月開始なので、今回アンケート取る時点では誰も利用してはしない。そうすると、利用していない理由は、この中のどれに当たるんでしょうか。まだ開始していないのでっていうのが理由になるのか。

事務局 (筒井主任)	現在、こちらの丸亀のほうの圏域で就労選択支援をしている事業所が、現在のところ 1 件もないんです。それが、来年度の 4 月以降から選択支援事業所がこちらの圏域でも開始しようというところでもありますので、回答のほうは、「地域にサービス提供事業所がないため」の選択肢のオが、ちょっと入ってくるかなというところです。
北川会長	アンケートを開始した時点では。
事務局 (筒井主任)	はい。開始した時点でも、この新規の B 型をご希望の方、対象者が、今のところゼロになっております。
北川会長	オになる可能性があるだろうと。分かりました。 確実に誰もいないのであれば、例えば、回答がここで、ちょっとこう、当てはまらないものに回答した場合は、無効になったりするのかなと思ったので。なんか、予めここはもう斜線とかで回答できないようにしてても。希望だけ聞くとかですね。そうしてもいいのかな、とは思った感じです。
事務局 (筒井主任)	分かりました。どうもありがとうございます。
北川会長	じゃあ、質問等ございましたら、お願いいたします。
森本特別委員	はい、いいですか。
北川会長	はい、よろしくお願いいたします。
森本特別委員	先生の一番目の質問の追加ですけど。大体何割ぐらいを対象に踏まえているのですか。例えば 2,500 人っていうのは、どれくらいいて、2,500 人っていうことなんですか。
事務局 (筒井主任)	2,500 名の内訳のほうを説明させていただきます。年齢が 18 歳以上の精神保健福祉手帳の所持者は 400 名、18 歳以上の療育手帳の所持者は 350

	名、18 歳以上 65 歳未満の身体障害者手帳所持者が 450 名、65 歳以上の身体障害者手帳所持者が 1,300 名の、計 2,500 名となっております。
森本特別委員	すみません。質問の仕方が悪かったです。 どれぐらいの割合の人にアンケートを取るんでしょうか。申し訳ない。 大体で構わないです。半分かくらいとか、3 割くらいとか。
事務局 (筒井主任)	手帳所持者が全体で 6,500 名になりますので、その中の 2,500 名という内訳でさせていただきます。すみません。
北川会長	量がたくさんあるので、それを見ていただいて。 もう一個は、すみません、統計のことになるかと思うので、業者の方になるかなと思うんですけど。前はちょっと私も分かんなかったんですが、全部回答、全ての質問に回答していない、途中でやめてみたいなきことがあった場合は、その方は無効になるのか、それとも回答したところだけ有効回答者として、いつも集計の中に入れているのか。その辺りどうでしょうか。
ジャパン総研 (中村)	はい、それでは、ジャパン総研のほうからご説明させていただきます。 今言っていたいた、回答した、無回答の基準なんですけれども、アンケートに関して、一部回答、例えば性別だったりとか、そういうところを回答いただいた場合は、数に含まれますけど、それ以降ですね、数問だけ回答して、その後白紙の場合は「その他」とか、「不明・無回答」の形で、割合としては入る。真っ白の、全くの白紙の状態ですと、それはもうカウントされないような形になります。
北川会長	じゃ、1 問でも答えていたら、それは。
ジャパン総研 (中村)	そうですね、はい。そこに関しては、もし削除するとか、例えば「1 問しか答えてないけど、これを数に含めるのか」というのに関しては、最終、それを含める、含めないというのを含めて、事務局様とも調整は効きますので。そこはちょっと、ご判断を一緒にさせてもらえたらと思います。

北川会長	ありがとうございます。
事務局 (安藤主査)	すみません。
北川会長	はい。
事務局 (安藤主査)	すみません。先ほど会長から質問がありました、大人と子どもの、両方のアンケートで、就労選択支援の話があったかと思うんですけども。 就労選択支援につきましては、確かにうちの市内には事業所が存在しておりません。が、香川県全体で見たときに、高松のほうでは事業所があるとかないとか話を聞いているので、なので、ひょっとするとそちらの事業所を使われる方が今後、直近で出てくる可能性がゼロではありません。ですので、こちらのアンケートの表記というかは、ちょっと、できればこのままとさせていただけたらなというふうに思います。すみません。はい、申し訳ないです。
北川会長	他にいかがでしょうか。 もし、この後も見られて何か気になることがあったとか、そういう場合には、会議の後に問合せしてもよいのか。
事務局 (近藤課長)	はい、またこの会議以降で気が付いた点とか、疑問が生じた部分については、福祉課のほうにご連絡をいただけたら対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。
北川会長	そうしましたら、またゆっくり、この時間の中では全ては難しいところがあるかもしれませんので。また、ご意見等ありましたら、お伝えいただければと思います。 そうしましたら、この件については、進めていきたいと思います。 そうしましたら、次に、事業所と民間事業者を対象としたアンケートについて、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局 (中川担当)	【資料 1 - 5】、【資料 1 - 6】に基づき説明】

北川会長	ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。 では、私のほうから。民間事業者に向けたアンケートですが、こちらは、どのようなところにこう、どのくらい配付する予定ですかね。
事務局 (中川担当長)	ごめんなさい。最後がちょっと聞き取れなかった。
北川会長	どういった事業所に対して、丸亀市内の民間事業者の中から、また抽出していくと思うんですけど、どのようなところに配布、どのくらい配布する予定ですか。
事務局 (中川担当長)	今、ちょっとデータの整理中なんですけれども。大企業から、あと今やっていってるのが、あまりにも小さいところは外そうと思ってまして、従業員5人以上を抱える民間の事業者に対して、大体その事業所ごとに、ある程度均等に割り振れるように絞っていったらなと思っております。
北川会長	結構その、抽出の仕方とかも大変なんではないかと思っているんですけど。配付も、それぞれに直接、郵送する形ですか。
事務局 (中川担当長)	そうですね。今、あの、いくらやったかな。ちょっと全体の数忘れてしまったんですけど。1,900、全体くらいやったんですかね。それは、数だけを、ちょっと商工会の登録されてる数だけ教えてもらって、後は、こちらのほうで無作為に事業所を選定していくという形をとっています。
北川会長	商工会の情報から。
事務局 (中川担当長)	もう、数だけです。個人的な情報はいただけないので。数だけどれくらいかで、どれくらいの規模にしようかというので、丸亀、旧の丸亀と、あと飯綾のほうの、で何対何ぐらいにするかっていうのを決めるためだけの、数だけの選定するための情報だけもらって、後は自分たちで探すことになりました。

北川会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
高橋委員	はい。
北川会長	どうぞお願いします。
高橋委員	すみません。前の、障がい者と障がい児のアンケートに戻るんですが、ご本人が回答できない場合には、ご家族や介助者の方がご本人の意向を尊重してって、回答するようになってますけど、私も成年後見人等をしている関係で、なかなか本人の意向を確認できかねるところもあるんです。アンケートの回答を拝見していたら、もし私が回答するときに、回答できるかな、分からないな、本人の意向が分からないなっていうところがあるので、そういう場合は、飛ばしていいのか、それかもう意向がちょっと確認できませんっていうような回答項目があれば、回答しやすいなというふうに思いました。 で、前もアンケートが届いたことがあるんですけど。段々回答していくうちに、本人の気持ちというか、私自身で障がい者制度の分のサービスについて、もうちょっとこうあってほしいなっていう意見になってしまう、回答になってしまうので。まあできるだけ本人がどう思っているかっていうのを想像しながら回答するんですが、内容によっては、ちょっと気持ちが分からないというような質問がありました。なので、本人の意向は確認できませんという項目もあっても、いいのかなと。そういう方もいらっしゃると思うので。そういうのが出てくると、その、意思確認が難しい人もいくらくらいいるのかなというの、確認できるのかなと思いました。
ジャパン総研 (中村)	はい、ご意見ありがとうございます。ジャパン総研のほうから回答させていただきます。 その回答ができないですね、程の障がいのある方に対しての配慮というところで、ちょっと今のご意見を踏まえてなんですけど、ちょっと事務局様ともご相談しないといけないと思うんですけど、ちょっと調査票の頭紙のところに、回答が難しい場合に関しての注意文だったりとか説明書きっていうのを記載するなど、ちょっとして、そういったところでの配慮も踏まえて、検討させていただけたらなと思っております。はい。ありがとうございました。

北川会長	ありがとうございます。 事実を聞くと、意識とか、そういう要望とかを聞く項目っていうのは、分かるところと、やっぱり内面的なところの記述を書くっていうのは、工夫が必要かなと感じております。ありがとうございました。 前のアンケートのことでよろしいですし、事業所、民間事業者に対するアンケートのところでも構いません。もしよければ、今回特別委員の方、事業所アンケート等でこう、何か気になることとかありましたら、ご意見いただけたらと思いますけれども。いかがでしょうか。 細かいところでですけど、事業所アンケートの中の、問8。問8だけ、○、「3つまで○」ってなってる。あとは、いくつでもオッケーですになっているんですけど、問8は。他のところは1つしか選べないところとかあるかと思うんですが、あとはどれでも、どれだけ○しても大丈夫なんですけど、問8だけ3つになっているので、ありますか、理由が。特に。
ジャパン総研 (木村)	ご質問ありがとうございます。 「いくつでも」にしているところは、基本的に事業所様自体のお考えとして、今考えているものに関して全てを選んでいただきたいから設定しているんですが、「3つまで」にしている問8に関しては、優先順位を知りたいなというところがございまして、ここは3つまでにさせていただきました。
北川会長	分かりました。はい。ありがとうございます。 いかがでしょうか。はい、お願いいたします。
木村委員	全てのアンケートに対して2次元コードがついているのはすごくいいなと思うんですが、例えば一時保存ができる形なのかとか、回答したものが、後で自分がちゃんと回答したかどうか、ちょっと忘れてしまうことがあると思うので、その辺りの配慮というかがあるのかなというのが、ちょっと気になりました。
ジャパン総研 (中村)	はい、それではジャパン総研のほうから回答させていただきます。 回答の一時保存機能と、進捗状況を確認する機能等はWEBフォームのほうにはあります。送信後にですね、回答に関して分かるかどうかなんです

	すけれども。こちらに関しては、例えばスマートフォンからですね、回答する、例えば iPhone をお持ちの方がいて、iPhone を使って、例えば Safari とか Google とかってあるんですけど、前回と同じ Safari を使って送信しようとするんですね、それは弾かれるんですけども、例えばその携帯が違うとかですね、使うブラウザが違う、さっき言った Safari か Chrome かの話なんですけど、Chrome とかでやる場合は、全く、それはスマートフォン上ですね、出所が違うというふうな認識になりますので、それは、そういう場合は、認識が不可能となります。はい、回答としては以上です。
北川会長	他にいかがでしょうか。 今回は、民間事業者に取るということ、アプローチも変わったということもあってですね、意義があるかなと思います。自由記述でこう書いていただくようなところとか、集計、どのくらい配布されるかがちょっと分からないんですけど、またそれをまとめていくという作業もまた大変になってくるんだろうなという気もしているんですが。今後、継続していくのであれば、そういった今回は自由記述でもらった内容を基に、アンケートみたいな形で、今後どうしてるみたいなものが、項目が作れるようになってくると、また次回、アンケートを取るときに、民間事業者のほうもまた答えやすかったりするのかなというふうに思うので、内容というのは、整理しながらできたらいいのかなというふうに思います。今回はこれでいいかなと思いますけれども。集計がね、大変だと思うので。心配で。 よろしいでしょうか。こちらですね、他に気になるところとかですね、質問がありましたら、事務局まで出していただくようお願いします。 そうしましたら、この件については承認いたします。 次に、「③その他」を議題とします。ここで議題として取り扱うべき件について何かあれば、挙手をお願いいたします。
森本特別委員	すみません。
北川会長	はい、お願いいたします。
森本特別委員	議題ではないんですけど。元に戻るんですけど。多分、これからのスケジュールに関係するかも分かりませんが。一番最初の障がい者のアンケート。例えばということで、問 35 のところで、前々回と同じというふうに

	なっているんですけど。じゃあ、それで 35 のところを見ていただくと、情報のバリアフリー化、道路・建物のバリアフリー化とかということが前回と同じであれば、この 2 年間、どういうふうに丸亀市としてはやってきたのかっていう報告というか、それがどうなのかっていう検証。今日はアンケートということなんでちょっとずれますけど、これをどの段階でしていくように市は考えているのでしょうか。いわゆる評価。評価と、今までやってきたこと。で、なお、アンケートで同じことをやらないといけないかかっていう。その点を、ただアンケートをまた同じようにやりましたっていうのではなくて、その辺りの計画というか。もし、どこでそれをするのかということがありましたら教えていただきたい。
事務局 (西山副課長)	すみません。西山と申します。 振り返り、事業の振り返りということになろうと思うんですけども。本来でしたら、一年間を通してどういった事業が実施できたかかっていうところで、5 月 6 月くらいに振り返りをするのがいいかなと思うんですけども、人事異動とかもありますので、一旦、年度内に粗々のところをお聞きした上で、正式な回数とか実績値とかかっていうところについては、年度が変わってっていう形で取らせていただこうとは思っています。いろいろなバリアフリーということなので、部を跨いだ振り返りが必要となりますので。今の予定では、2 月から大体のところ、どういったことをされているかということをお聞きして、確定のところは、5 月くらい、5 月 6 月くらいで、ちょっともう一度、振り返りシートのほうの回収のほうできたらなというふうには思っております。 項目で言えば、スケジュールの上から 5 つ目の庁内検証のところになります。庁内検証で、まずは各課でやっていただくためのシートづくりを実施する。実際の聞き取りは、2 月から 5 月にかけてと今のところは考えております。
森本特別委員	庁内検証というのが、前回のアンケートに対する評価ということでしょうか。
事務局 (西山副課長)	前回のアンケート、アンケートの、各課の庁内の、このアンケートを受けた実施状況の確認ということになります。

森本特別委員	ありがとうございます。
事務局 (近藤課長)	前回のアンケート取って、先ほどお配りさせていただいている計画書を作っておりますので、その内容についてどう実施してきたかというところの最終の検証をする年度がこれからということになりますので、そこで数値であるとか、そこから見えてきた課題であるとかというのを洗い出しをした上で、次の計画にそこを補うための反映をしていくというようなスケジュールになります。よろしくお願いいたします。
北川会長	ありがとうございます。事務局のほうでもですね、そういった報告作っていただくということになるかなと思いますが、委員のほうでもですね、折角の機会ですので、結果報告の時ですかね。そういったところで、ちょっと大変かもしれないんですけど、前回のものと今回のものと、ちょっと比較しながら、ここの部分はどんなふうに、こうしていけばいいかっていうことも、この会の中でも話ができたらいいいのかなと思いますので、結果報告の際にはですね、いろんなご意見いただければと思います。ありがとうございます。 その他いかがでしょうか。
事務局 (近藤課長)	ちょっと事務局からよろしいでしょうか。
北川会長	はい。
事務局 (近藤課長)	すみません。スケジュールのところなんですけれども。資料 1-2 を見ていただいて、先ほどご了承いただいたところで、非常に恐縮なんですけれども、資料 1-2 のスケジュール表の、一番上の「会議」というところで、先ほどは、本日から 5 回ということでお示しはさせていただいたところなんですけれども。実際、下のほう見ていただくと、大きい枠の下から 2 つ目に「パブリックコメント」というのが来年度 1 月頃に 1 か月程度するんですけれども、そのパブリックコメントを受けて、計画のほう微修正が入ったりもしますので、その最後の確認のための福祉推進委員会というのを開催いたします。福祉推進委員会というか、計画の策定委員会をしますので、2 月頃を予定しておりますので、そこがちょっと記載できておりませ

	んでしたので、追加のほうをしていただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。漏れていてすみません。申し訳ありませんでした。
北川会長	令和８年度は４回予定を。
事務局 (近藤課長)	はい、一応４回ということで考えておりまして。また変更があればまた、お知らせをしながら進めてまいりたいと考えております。
北川会長	その他、よろしいでしょうか。 以上で、第一部についての議事を終了いたします。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 ここで一旦、議長の任を解かせていただきます。
事務局 (近藤課長)	議長ありがとうございました。委員の皆様もご審議のほうありがとうございました。 それでは、これにて第一部の「第１回第４次障がい者基本計画・第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画策定委員会」のほうは終了とさせていただきます。 特別委員の皆様方におかれましては、ここまでになりますので、ありがとうございました。他の委員の方につきましては、引き続き第２部でのご審議をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。